

## 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第7回検討会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和4年4月26日（火）午後6時15分から午後7時20分まで
  - 2 開催場所 グリーンカレッジホール 3階 教室1
  - 3 出席者 検討会委員 17名 【欠席者4名】  
※北前野小・志村坂下小・緑小の関係者は、通学区域・通学路に関する検討時のみ出席のため、今回は出席対象外。  
学校配置調整担当課長、新しい学校づくり課長  
新しい学校づくり課学校整備係長  
新しい学校づくり課学校配置調整第一係長  
新しい学校づくり課学校配置計画担当係長  
新しい学校づくり課職員3名
  - 4 傍聴者数 12名
- 

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、マスクの着用や検温、手指の消毒、会場の換気を行うなどの取組を実施した。

- 1 開会
  - 2 検討会会長 挨拶
  - 3 新規委員紹介【資料1・資料2】  
今年度から新規委員となった委員の紹介を実施。
  - 4 検討事項（主な意見・質問に対する事務局の回答等）
    - (1) 第3回学校名・校歌・校章作業部会の報告について  
※第3回作業部会では、具体的な名称案を作成する事前準備として、名称案作成に係る要件について意見交換を行い、以下の通り作業部会のまとめとした。
      - ・必須の要件として、「志村」を使用すること。
      - ・一つは満たさなければいけない要件として、以下①～③を設定する。
        - ①「学園」を使用する。
        - ②「小中一貫校」を使用する。
        - ③郷土愛を育む名称であること。
- 委員：この要件だと単純に「志村学園」、「志村小中一貫校」という名称を付けることもできると思うが、例えば後年に新たに小中一貫校が建てられる可能性を鑑みて、「志村第一」等とする必要はないか。
- 事務局：第3回作業部会では、要件等について意見交換を行い、具体的な名称案については次回以降の作業部会で作成することを想定しているため、

例えば「志村第一学園」等の案を作るかという点についても今後検討していく。

委員：統一の学校名を作らず、志村小学校・志村第四中学校それぞれの名称を従前のまま残すという意見は一切出なかったのか。

事務局：志村小学校・志村第四中学校それぞれの名称は今後も存続させ、それとは別に小中一貫型学校の名称を作成するというところで、以前の検討会で意見がまとまっている。そのため、現在検討している要件はあくまでも小中一貫校としての名称であり、志村小学校・志村第四中学校の名称は今後も存続する。

委員：個人的には、志村城があった地域ということで、「志村」というのはどうしても付けてもらいたい気持ちがある。また、「城下」など、お城にちなんだ名称が良いのではないかと思う。

委員：名称をいつまでに決めるのかといったことはまだわかっていないのか。また、あまり検討期間の猶予がないという印象を受けるが、今までの部会で具体的な名称案は出ていないのか。

事務局：順調に検討が進めば、今年度内には検討会としての名称案を決められる想定だが、今後進行していく中で、一部事項の再検討が必要となること等もあり得るため、多少スケジュールが前後する可能性はある。また、具体的な名称案は未だ出てきていない。

委員：例えば郷土愛を育む名称というのは、具体的に案を出すのは難しいように感じる。また、「〇〇小中一貫校」よりは、やはり「〇〇学園」というのが一番無難だと思う。板橋独特の名称案が皆さんの意見から出てくれば一番良いんじゃないかと思う。次回以降の検討会では、具体的な案を示していただきたい。

## (2) 志村小学校の跡地活用に関する報告事項

※前回検討会で出た意見を踏まえ、関係部署と調整を行った結果、小中一貫型学校の第2グラウンドとして活用する方向性となった。第2グラウンドには水道・トイレ等を備えたクラブハウスを併設する。また、クラブハウスには防災物資の保管倉庫を備える。

委員：第2グラウンドとして十分な広さをとれるのか。

事務局：最小でもテニスコート2面以上の広さをとれる想定である。

委員：そういうことであれば、第2グラウンドとしての役割を果たせると思う。

(3) 学校の伝統・歴史の保存について

※学校の歴史を伝える保存品の選定及び保存スペースについて、事務局より方向性を示した。また、第5回検討会で意見が出た、学校の象徴となる樹木等の取り扱いについて、事務局から以下の通り対応案を示した。

泰山木	泰山木は校歌にも入っており、今後も必要となるという意見があったことから、新しいものを小中一貫型学校の敷地に植樹する。
志村小 110 周年記念樹 (ハナミズキ)	校舎等の解体工事を行う関係から現存はできないが、志村小の同敷地内の区有地側へ移植する
志四中 60 周年記念樹 (しだれ桜)	校舎等の解体工事の影響を受けるため、新校舎の配置にもよるが、一度敷地内で移植を行う。移植の回数が増えると樹木への負担が増すため、最終的に元の場所に戻すかどうかは再度検討する。
二宮金次郎像	新しい小中一貫型学校の敷地に移設する。

委員：既存の泰山木は枯れてしまっているということだが、歴史ある志村小の象徴として、新しい泰山木を新しい校地へ植える方が良いと思う。

《その他意見なし》

会長：検討結果をまとめる。

- ・泰山木は新しいものを新しい校地に植樹する。
- ・ハナミズキは志村小の同敷地内の区有地側へ移植する。
- ・しだれ桜は一度敷地内で移植し、その後の樹木の状態を鑑みて現存箇所へ戻すか検討する。
- ・二宮金次郎像は新しい小中一貫型学校の校地へ移設する。

先に示した学校の歴史を伝える保存品の選定及び保存スペースの方向性と併せ、今回を以って、学校の伝統歴史の保存に関する検討のまとめとさせていただきます。

《一同同意》

(4) 基本計画・基本構想に関する地域提言書（案）について

※小中一貫型学校への改築に向けた基本構想・基本計画の策定着手に伴い、本検討会及び令和4年1月～3月にかけて開催されたワークショップで出た地域からの意見・要望をまとめた地域提言書の案を示した。

委員：地域提言書案への意見提出の締め切りが5月9日ということだが、これが実質的な案となって計画が進んでいくのであれば、期限が短すぎるのではないか。

会長：意見については5月9日までをお願いしたいところだが、それ以降全

く意見を受け付けないということではないため、締め切り以降であっても意見があれば随時受け付ける。

5 事務局からの事務連絡

次回の検討会の開催日時について

6 次回予定

第8回検討会（予定）

日時：令和4年5月17日（火） 18時15分から（予定）

場所：グリーンカレッジホール 3階 教室1